

審 議 経 過

（会長）

委員の皆様方には、大変お忙しい中、総合計画審議会にご出席いただき、お礼を申し上げます。8月23日に第6次伊万里市総合計画について諮問を受けて以来、計画の内容について、それぞれの分野でご審議いただき、9月9日に全部会での審議を終了した。部会での審議結果については、配付している資料が最終の修正案となっており、後ほど、各部の部会長から報告を受けたい。これまでの委員の皆様のご熱心なご審議に対し、審議会会長として心から感謝申し上げます。

本日は、最終の修正案について、全体で確認の審議を行い、本審議会の答申としたと考えているので、ご協力のほど、よろしく願います。

この第6次伊万里市総合計画が今後4年間の伊万里市の市政運営の指針となるよう、本日のご審議を重ねてお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

（1）基本構想と後期基本計画（重点施策）、その他の全体的な修正案について
（事務局説明）

（会長）

・ご意見等はないか。なければ、この部分の修正案については、これで異議なしとさせていただきます。では、議題（2）に移りたい。まずは、健康福祉部会からの報告をお願いします。

（2）部会報告と部会修正案について
（健康福祉部会長、事務局報告）

（会長）

・ご意見はないか。ないようなので、この修正案を健康福祉部会の最終修正案としたい。

（教育文化部会長報告）

（会長）

・ご意見はないか。ないようなので、この修正案を教育文化部会の最終修正案としたい。

(産業振興部会長報告)

(会長)

・ご意見はないか。ないようなので、この修正案を産業振興部会の最終修正案としたい。

(基盤整備部会長報告)

(委員)

・市民アンケートの中で伊万里の住みにくいところという質問で一番多かったのが「交通の便が悪い」とあったが、アンケートを踏まえた議論はあったか。

(部会長)

・議論の中でアンケート結果のことを全て掌握はできないが、道路交通体系については、西九州自動車道や公共交通について具体的に改善する方向が記載されていると思う。

(事務局)

・「交通の便が悪い」という結果になった要因として市道、生活道路の老朽化が進んでいるのが考えられ、課題として二つ目において道路や橋梁などのインフラ資産については老朽化の対応が必要ととらえている。また、取組方針2の1つ目では生活老朽が進む道路や橋梁について、まずは危険箇所の早期発見に努め、その後適切な対応を取り組んで行きたいと記載しておりそこで対応していると考えている。

(会長)

・交通の便というだけでは道路に加えて公共交通機関の充実も一つの方向かと考えられる

(事務局)

・まずは生活道路の整備が必要で、不便という言い方の中には都市部と連携する道路等が不足しているという意見もあるが、それについては高規格幹線道路の整備の中でふれており、その中には公共交通機関の充実も含まれているとっており、取組方針の3つ目にも記載しているところである。

(会長)

・そのほかご意見はないか。ないようなので、この修正案を基盤整備部会の最終修正案としたい。

(環境安全安心部会長報告)

(会長)

・ご意見はないか。ないようなので、この修正案を環境安全安心部会の最終修正案としたい。

(新しい協働創造部会長報告)

(会長)

・ご意見はないか。ないようなので、この修正案を新しい協働創造部会の最終修正案としたい。

・以上で、いずれの部会の修正案も、修正案どおりに承認されたので、お手元に配布されている第6次伊万里市総合計画審議会部会委員からの主な意見と修正案を、そのまま本審議会の答申とする。

(会長)

・その他ご意見はないか。

(事務局)

・ご審議どうもありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、第6次伊万里市総合計画案ができた。

・答申については、本日、戸田会長から市長へ行っていただくことで、進めさせていただき、答申後、10月に計画案をパブリックコメントにかけ、12月の定例市議会へ上程する流れとなっている。

(事務局)

・以上で、第6次伊万里市総合計画審議会を終了する。

以上

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。